

自動販売機設置事業者募集要項

公益財団法人つくば文化振興財団（以下「財団」という。）では、指定管理施設に飲料水等自動販売機（以下「自動販売機」という。）を設置する事業者を募集し、総合的評価方式によって設置予定事業者を決定し、当該事業者と自動販売機設置契約を締結します。

1 目的

指定管理施設の有効活用及び施設利用者の利便性向上を図る。

2 応募資格要件

つくば市内の公共施設（国、県、市等）に自動販売機設置実績があること。

3 募集事項等

（1）設置場所及び基本設置料、設置台数

物件番号	施設名称	設置場所	基本設置料	台数
N-1	ノバホール	1階ホワイエ	48,600円 (消費税、電気使用量を含む)	2台
N-2	ノバホール	2階ホワイエ	48,600円 (消費税、電気使用量を含む)	2台

（2）設置期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日（更新なし）本募集要項において設置が決定し、契約した業者は、財団と協議の上、原則として平成28年7月1日（金）に自動販売機を設置する。

（3）設置条件等 別添自動販売機設置に係る仕様書等による。

（4）募集する事業者は、（1）の物件番号（設置箇所）ごとに選定する。

（5）注意事項

- ① 参考データ 自動販売機（現在設置されている2か所）の年間売上本数
〔平成27年度実績〕

設置場所	年間売上本数	備考
1階ホワイエ	4591本	設置2台の合計本数
2階ホワイエ	3347本	設置2台の合計本数

4 応募手続き

(1) 参加申込

参加を希望する者は、参加申込書等（ウに掲げる書類）を提出しなければならない。なお、提出された書類は返却しない。

ア 提出期間

平成 28 年 6 月 7 日（火）から 6 月 11 日（土）までの日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分

イ 提出場所

ノバホール管理事務室（〒305-0031 つくば市吾妻 1-10-1 つくばセンタービル内）

ウ 提出書類

（提出部数は各 1 部。ただし、複数物件を申し込む場合は、下記注 2 印参照）

	提出書類
①	参加申込書（様式第 1 号）
②	販売手数料提案書（様式第 2 号）
③	自動販売機設置に係る提案書（様式第 3 号）
④	設置する自動販売機のカタログ
⑤	つくば市内公共施設設置実績の申告書（設置施設、期間、台数など）

注 1 法人の場合には、代表者印とすること。

注 2 複数物件を申し込む場合、②③及び④については、物件番号ごとに 1 部、他の書類は 1 部を提出のこと。

注 3 販売手数料提案書（様式第 2 号）は、封筒に入れた後、封筒の継目部分に割印（担当者印で可）し、提出のこと。

注 4 カタログに設置する自動販売機が特定できるよう明記しておくこと。

注 5 ⑤の申告書の様式は特に定めない。

(2) 提出方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参すること。ただし、直接持参できない場合は郵便の受付も認めるが、封筒に「自動販売機参加申込書」と朱書きし、必ず書留郵便で提出場所あてに提出期間内に必着するよう送付すること。（電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。）

(3) 販売手数料

提案書（様式第 2 号）に記載する内容は、総売り上げに対する割合（%）とする。

5 提出書類に関する説明

選定事務の担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、参加者の負担において説明をしなければならない。

6 設置予定事業者の決定方法等

(1) 設置予定事業者の決定方法

次に掲げる各要件のいずれにも該当する応募者のうち、内容点及び価格点の合計点数（以下、「総得点」という。）の最も高い者を設置予定事業者とする。

(ア) 販売手数料提案書（様式第2号）に記載された割合が、30%以上であること。

(イ) 自動販売機設置に係る提案書（様式第3号）（以下「提案書」という。）の各提案内容が、すべて記載されていること。なお、該当なしの場合は、その旨を記載すること。

(2) 具体的選定方法

応募者は、3(1)の「物件番号」ごとに応募することができる。設置予定事業者は、「総得点」の最も高い者とする。

ただし、応募者数の状況から、この選定方法を採用すると設置予定事業者を選定できない物件については、この選定方法を採用しないものとする。

ア 総得点の算定方法

総得点 = 内容点 + 価格点

評価項目及び評価点

内容点	評価項目		評価の視点	配点
	1	設置施設対応	設置施設への協力、故障時の対応 など	20 点
2	自動販売機機能	省エネルギー性能、防災対策機能など	20 点	
3	商品内容	販売商品内容	20 点	
	内容点計			60 点
点 価格	提案価格	提案手数料に基づき算定	40 点	
総得点				100 点

イ 総得点の最も高い者が2者以上あるときは、内容点の高い者を設置予定事業者とする。また、総得点の最も高い2者以上の者の内容点が高同点の場合は、財団が公正かつ厳正に抽選を行い、設置予定事業者を決定する。

(3) 審査の方法

本件に係る落札者を決定するにあたり、財団にて、提案書等を公正に審査し、設置予定事業者の優先順位を審議する。

(4) 設置予定事業者の決定時期

選定は、平成 28 年 6 月中旬に行う予定である。

(5) 選定結果の通知

平成 28 年 6 月 20 日（月）以降、選定された者に対しては選定された旨を、選定されなかった者に対しては選定されなかった旨を、それぞれ書面により通知する。

(6) 設置予定事業者の例外

設置予定事業者の決定時期における応募資格を満たしていない者は、設置予定事業者としない。また、総得点の最も高い者を設置予定事業者とすることが、公正な取引の秩序を乱す恐れがあり、著しく不相当と認められる場合は、その者から、事情を聴取の上、合理的な理由がないと認められるときは、その者を設置予定事業者とせず、次点の者を設置予定事業者とする。

7 無効な応募等

(1) 次のいずれかに該当する応募は無効とする。

ア 不正行為による応募

イ 販売手数料提案書の手数料率、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき

ウ 販売手数料提案書の記名押印を欠くもの及び手数料率を訂正したもの

エ 参加申込書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行ったもの

オ その他募集に関する規定等に違反した応募

(2) その他

ア 提出した提出書類は、提出期限を過ぎた後は、書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。ただし、財団から補正を求められた場合は、この限りではない。

イ 設置予定事業者を公正に選定できないなど、特別な事情があると認められるときは、選定時期を延期し、又は取り止めることができる。

8 契約

(1) 別添自動販売機設置契約書のとおりとする。

(2) 設置予定事業者は、平成 28 年 6 月 24 日（金）までに、契約書に記名押印の上、財団に提出し、財団と自動販売機設置契約を締結する。

9 設置予定事業者の決定取消し等

(1) 次のいずれかに該当する場合は、設置予定事業者としての決定を取り消すものとする。

ア 上記8の(2)に示す期日までに、契約書が提出されなかったとき

イ 応募の提案内容に虚偽の報告があったとき

ウ 設置予定事業者が応募者の資格を失ったとき

エ 著しく社会的信用を損なう行為等により、設置予定事業者として相応しくないと財団が判断したとき

(2) 上記(1)により、設置予定事業者の決定を取り消したとき及び設置予定事業者が契約を締結しないときは、財団の審査において次点の者と随意契約交渉を行う。

10 質問等

自動販売機設置業者募集要項等に対する質問方法等は、次による。

(1) 質問の方法

質問は、平成28年6月7日(火)から平成28年6月10日(金)午後5時00分までに、質問書(様式第4号)の様式を使用し、原則として電子メール(又はファックス)により、下記12に示すメールアドレスあてに提出する。

(注意) 質問は必要最小限とすること。

受付期間以外の質問及び指定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

(2) 質問への回答

原則として、質問者に対し電子メールで個別に回答する。

11 その他

(1) 本書に定めがない事項は、財団財務規定の定めるところによる。

(2) 本書を入手した者は、当該募集手続以外の目的で本書を使用してはならない。

12 問い合わせ先

茨城県つくば市吾妻 1-10-1 つくばセンタービル内

公益財団法人つくば文化振興財団

ノバホール 担当 飯村、溝口

TEL : 029-852-5881 又は、FAX : 029-855-2332

E-mail : novahall@tcf.or.jp

自動販売機設置に係る仕様書

1 設置する自動販売機の規格及び条件並びに遵守事項

(1) 大きさ及びデザイン

① 大きさ

おおよそ幅 1,000mm×奥行 750mm×高さ 2,000mm 以内

② デザイン（外観色を含む）

周辺環境に配慮したデザインとする。

(2) 安全対策

① 転倒防止

「自動販売機の据付基準」（JIS 規格）及び「自動販売機据付基準マニュアル」（日本自動販売機工業会作成）を遵守した措置を講じるものとする。

② 食品衛生

「食品、添加物等の規格基準」（食品衛生法）及び「自動販売機の食品衛生に関する自主的取扱要項」（業界自主基準）等を遵守し、販売商品の衛生管理に万全を尽くすものとする。また、商品販売に必要な営業許可を受けなければならない。

③ 防犯

硬貨選別装置及び紙幣識別装置のプログラム改変により、偽造通貨又は偽造紙幣の使用による犯罪防止に万全を尽くすものとする。また、屋内設置であっても「自販機堅牢化基準」（日本自動販売機工業会作成）を遵守し、犯罪防止に努めるものとする。

(3) 使用済み容器の回収

使用済み容器は、次の①～③の方法で、定期的に回収しなければならない。また、公益財団法人つくば文化振興財団から回収の要請があった場合は、速やかに回収することとする。

① 回収ボックスの設置

原則として、自動販売機 1 台に 1 個の割合で自動販売機付近の公益財団法人つくば文化振興財団が指定するエリアに設置する。

② 回収ボックスの規格

ア 素材

プラスチック製又は金属製とする。

イ 容積

回収頻度と回収量を考慮し、回収ボックスから空き缶等の使用済み容器が溢れたり、周囲に散乱しない十分な収容容積とする。

ウ その他

使用済み容器以外の投入を禁止する旨の表示をするほか、使用済み容器投入口は紙等の一般ゴミが入りにくい形状を有するもの又はそのための仕掛けのあるものとし、使用済み容器と一般ゴミの混入防止を図る。また、回収ボックスは定期的に目視確認を行い、破損・汚れがあった場合は、速やかに修繕または交換する。

③ 使用済み容器の処理

容器包装リサイクル法（平成 7 年法律第 112 号）など、関係法令に基づいて適切に処理する。

(4) 自動販売機の設置及び管理運営

- ① 設置者において、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣銭の補充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃などを行う。
- ② 設置者において、消費期限の確認など、安定した高品質の商品を提供するための品質保証活動を行う。
- ③ 設置者において、専門技術サービス員による保守業務を随時行って維持に努めるほか、故障時には即時対応する。

2 販売商品の種類等

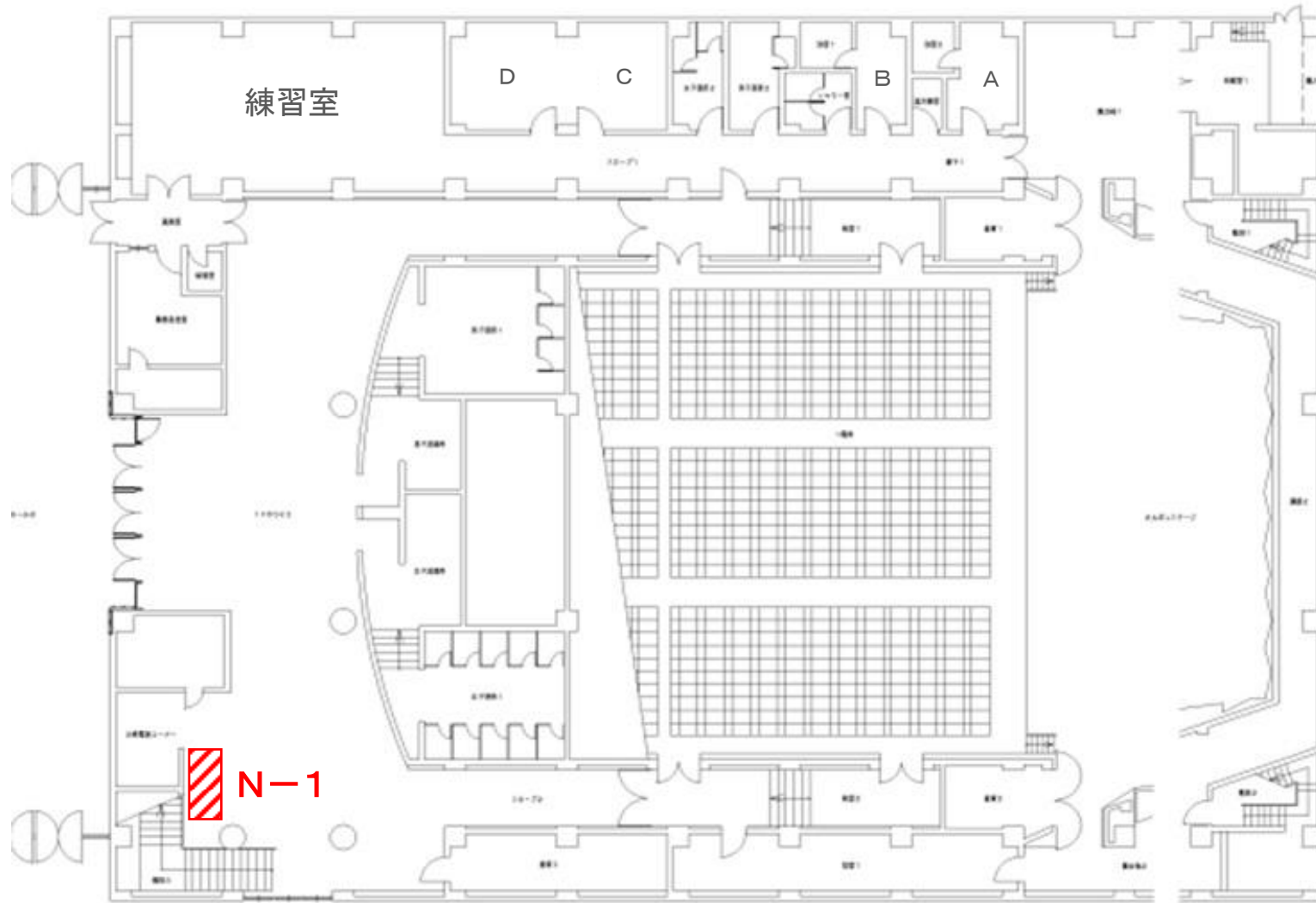
(1) 種類


5 種類以上の清涼飲料水とする。（ただし、缶飲料、紙カップ飲料を除く。）

(2) 価格

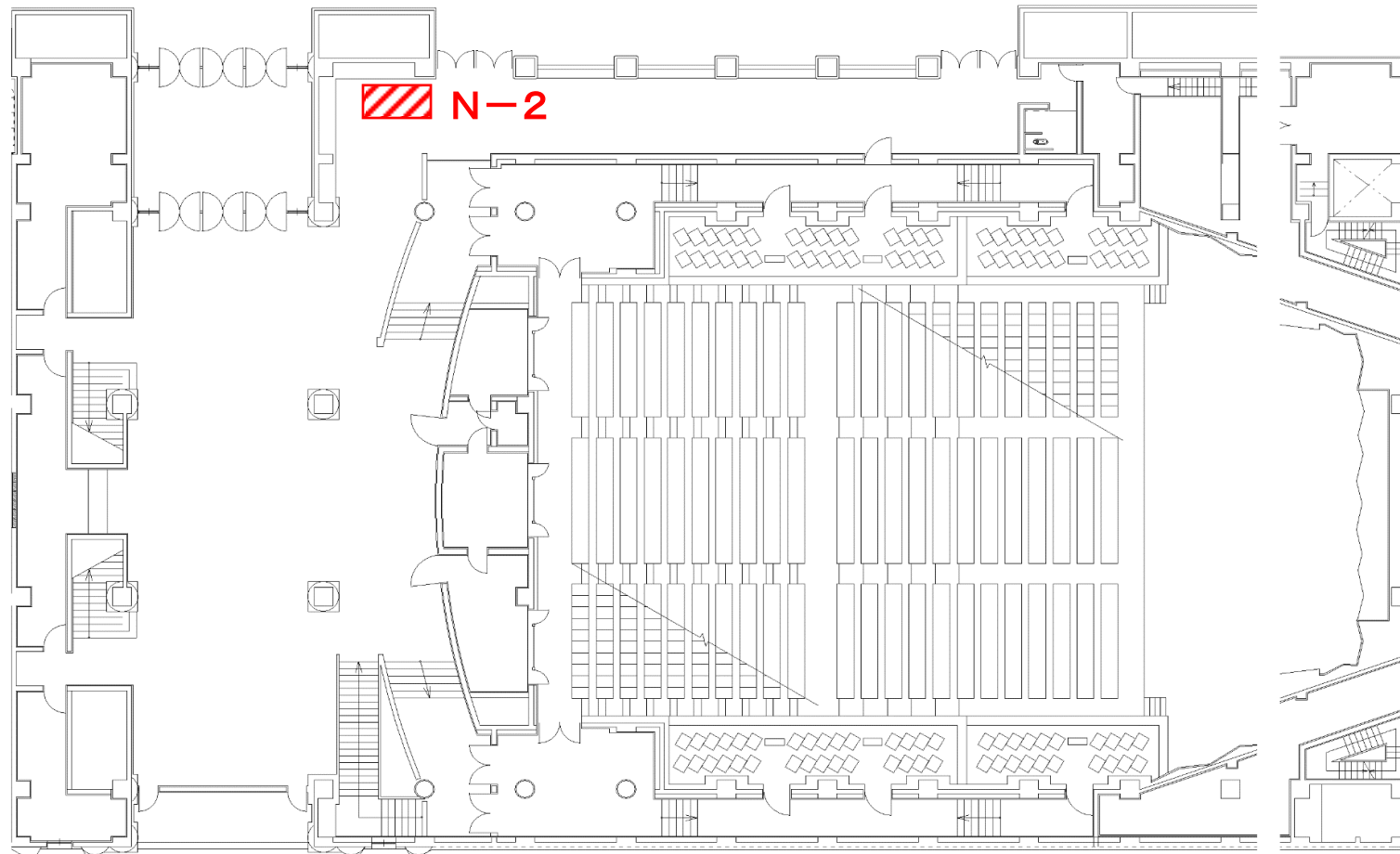
市販価格（定価）を超えない価格とする。


ノバホール1階 設置場所(N-1)平面図



 ...自動販売機設置位置

ノバホール2階 設置場所(N-2)平面図



 ...自動販売機設置位置

受付番号	
------	--

参加申込書

平成 年 月 日

(あて先)

公益財団法人つくば文化振興財団 理事長

所在地

法人名

及び代表者名

印

電話番号

担当者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

募集要項の各条項を承知の上、自動販売機の設置に係る募集（ノバホール）について、次のとおり参加したいので、必要書類を添えて申請します。

物件番号	施設名称	設置場所	台数	参加希望の有無
N-1	ノバホール	1階ホワイエ	2台	
N-2	ノバホール	2階ホワイエ	2台	

※参加を希望する設置場所について、上表の「参加希望の有無」欄に○印を記入してください。

〔添付書類〕

- ①販売手数料提案書（物件番号ごとに1部）
- ②自動販売機設置に係る提案書
- ③設置する自動販売機のカタログ
- ④つくば市内の公共施設に設置実績の申告書（設置施設、期間、台数など）

物件番号	
------	--

販売手数料提案書

自動販売機の設置に係る提案（ノバホール）

提案販売手数料		
十の位	一の位	%

「自動販売機設置事業者募集要項」、「自動販売機設置に係る仕様書」の内容を承知し、上記のとおり提案します。

平成 年 月 日

（あて先）

公益財団法人つくば文化振興財団 理事長

応募者

所在地

法人名

印

（実印又は使用印）

- （注）①販売手数料は、販売実績（消費税及び地方消費税を含む金額）に対する割合とします。
②算用数字で記入してください。
③この販売手数料提案書は、物件番号ごとに封筒に入れ、継目部分に割印（担当者印で可）を押印してください。

自動販売機に係る提案書

平成 年 月 日

(あて先)

公益財団法人つくば文化振興財団 理事長

応募者

所在地

法人名

代表者名

印

自動販売機設置に係る取組みは、下記のとおりです。

記

1 応募物件

物件番号	施設名称

2 提案内容（確認内容は、下記1～3）

	確認内容		提案内容
1	設置施設対応	・ 設置施設への今後9 か月間の協力予定、故障時の対応などを記入	

2	自動販売機機能	<ul style="list-style-type: none">・省エネに努めている内容（ヒートポンプ方式や省エネ学習機能など）を記入・災害対応型の防災対策の機能を記入・その他付加機能などを記入	
3	商品内容	<ul style="list-style-type: none">・販売商品の内容を具体的に記入	

注 1 自動販売機機能欄の内容は、当該施設に設置予定の自動販売機機能の機能内容を記入してください。なお、自動販売機のカタログを必ず添付してください。

注 2 全ての項目に記入（該当なしの場合は、その旨）をしてください。

質 問 書

平成 年 月 日

(あて先)

公益財団法人つくば文化振興財団 理事長

所在地

法人名

担当者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

自動販売機の設置に係る募集（ノバホール）について、下記の通り質問します。

記

質問事項（複数の質問がある場合は、適宜別紙を使用してください。）

販売手数料提案書を入れる封筒の記載例

(表)

販売手数料提案書在中		
施設名称	(物件番号)	<input type="checkbox"/>
住所	〇〇市〇〇1-1-1	<input type="checkbox"/>
法人名	〇〇株式会社	<input type="checkbox"/>
代表者名	代表取締役 〇〇 太郎	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

(裏)

割印		割印
----	--	----

- 販売手数料提案書は、物件番号ごとに封筒に入れてください。
- 封筒は長形3号（120mm×235mm）を用意し、販売手数料提案書を入れた後、のりで封をしてください。封入後、継目部分に2か所割印してください。
- 表には「販売手数料提案書」という文言と、施設名称、物件番号、応募者の所在地、法人名等を必ず記入してください。
- 封筒は、自社の封筒でも市販の封筒も結構です。
- 法人名（個人名）の欄には押印の必要はありません。
- 割印は、担当者印で結構です。